

# 学校での感染症への対応を考える

荻原 敏子

## ◇ 新型コロナ対応で政府から臨休要請、混乱する学校現場

二〇一九年一二月に中国で発生したとされる、いわゆる「新型コロナウイルス感染症」(COVID-19)への対応策として、安倍首相は二〇二〇年二月二九日、記者会見を開き、全国の小中学校、高校、特別支援学校に対し、同年三月二日～春休み前日までの臨時休校を要請しました。

しかし、明確な法的根拠もないなかで、専門家たちにも相談せず、文科相にすら発表当日に知らせるといふ、唐突に行われた今回の要請について、首相は「ここ二週間が正念場」と説明するばかりでした。この要請により、年度末を控えて多忙な時期にある学校現場は大混乱です。あわせて、仕事を持つ保護者は、仕事を休まなければならないと困惑し、休暇期間の所得保障のあり方、自宅待機中の家庭での過ごし方も課題になっています。

一方、鈴木道知事は首相の会見の前日(二月二八日)に「非常事態宣言」を発し、週末の外出の

自粛などを道民に求めました。道はその後、政府が学校の臨休措置を出したばかりであるにもかかわらず、新たに分散登校を検討すると発表するなど、対策の方針が定まりません。

いずれにしても、新型コロナウイルスへの対応では、未経験の事態であればこそ、いたずらに恐怖心や社会不安をあおらず、感染経路や感染源を特定しながら、感染症の本質を踏まえた対処が必要です。

## ◇ 学校での感染症への対応

学校の感染症への対応に関する規定は、「学校保健安全法」(第一九条～第二二条)にあります。感染症に罹患した児童生徒等の出席停止の判断は校長が行うこと、また、学校の設置者の判断により、予防の観点から、学校の全部もしくは一部は臨時休業、すなわち、学校・学年・学級閉鎖が可能とされています。関連して、「学校保健安全法施行規則」(第一八条～第二二条)では、感染症の種類(一～三種)、その種類に応じた出席停止の期間の基準などが定められています。

学級閉鎖等はピーク時に行い、例えばインフルエンザの場合、「発症後五日を経過した後、ウイルスがほとんど検出されなくなる」という研究結果を踏まえて、出席停止期間を「発症した後五日を経過し、解熱した後二日を経過するまで」(潜伏期を含め)とする基本原則が同施行規則に規定されています。今回の首相や道知事の宣言は、この枠組みを逸脱したものです。

出席停止の判断を行う基準は法令に具体的な規定がなく、北海道の場合、道教育長の通知により、インフルエンザなどによる学級・学年閉鎖の基準は罹患欠席者数が二割に達すること、学校閉鎖は一割に達することが目安とされています。

学校での対応が求められる感染症は、同施行規則に定める第二種の感染症、すなわち、インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎(おたふく風邪)、風しん、水痘(みずぼうそう)、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎が多いのですが、最近はその病気も軽症になり、命に関わるような病気ではなくなりました。近年は発生するのはインフルエンザが主で、水痘、風しん、おたふく風邪などがたまに発生する程度です。

## ◇ ワクチン接種をめぐる問題

人は本来、子どもの頃から病気をしながら免疫を獲得していくというのが成長の過程です。しか

し、日本では現在、ワクチンによる免疫獲得が国の方針のもとで強力に進められています。

予防接種は一歳未満の乳幼児が対象ですが、これまでワクチンの数は増え続け、一歳まででも一六回、七歳までには四〇回も打つことになりました。一度に何本も打つ同時接種により、接種後三日以内に死亡した乳幼児が今までに七〇人以上も出ています。「ワクチンで防げるものはワクチンで防げ」という立場の国は因果関係を認めず、どのワクチンが原因かわからないとして責任をとろうとしません。

また、同時接種しか行わないという医師も少なくないが、保護者が単独接種を求めても対応してもらえないという事態も発生しています。幼稚園の中には、ワクチン接種を入園の要件とするところも出てきたのですが、厚労省はこれを入園拒否には当たらないとしています。今の社会情勢（マスコミなど）では、病気を悪とし、ワクチンを打たない選択を攻撃する風潮、また、感染する病気への偏見もあり、感染すると風評被害にあう可能性もあります。特に会社、学校、幼稚園など、集団生活をする場では予防接種をしなければいられないという雰囲気もつくられています。

しかし、感染症は公衆衛生、栄養状態、社会生活の安定などで減少した歴史があり、ワクチンは感染が減少してから定期接種になったということも事実です。保護者が子どもの状態を見ながら「有

効性、安全性、必要性」を考え、保護者や本人が接種するかしないか、どう接種するかを選択できる権利を保障することが大切です。

#### ◇ 感染症にどう向き合いつべきか

感染症にかかるかどうかは、個人の免疫システムが働いているか否かで決まります。ウイルスを吸い込んでも、その人の持つ免疫システムが働けば、感染や発病はしません。免疫システムが正常に働いていることが大切です。免疫力を低下させる最大の原因はストレスで、がまんや嫌がることの無理強いも一因です。逆に、栄養と十分な睡眠をとり、過重労働による身体と心の疲れを避けることで免疫力はアップします。あわせて、神経質になり過ぎないこと、人混みを避けること、うがいや丁寧な手洗い（帰宅後、食事前、トイレ後）を心掛けること、手すりやドアノブなどを丁寧に拭くこと、こまめな換気や加湿など、予防の原則はどの感染症も同じです。

近年、ジャンクDNAの解明を通じて、ウイルスが人の遺伝子の形成に関わっていることがわかってきました。人の体内には、全体で一〇〇〇兆、五〇〇〜一〇〇〇種類の細菌が棲んでいるそうです。そのほとんどが腸内にあり、免疫や消化など、いろいろな働きをしています。除菌で清潔にしすぎると、私たちに役立つ常在菌までいなくなり、

アレルギーの病気になることが増えてきました。アレルギーの病気になることが増えてきました。人間の身体から菌やウイルスを排除することはできません。ウイルスが人間を進化させることを「共進化」といいます。そのようにして自分に合った身体を創っていくようです。

一昔前の抗生物質で感染症を克服していた時代、世の中にいる菌やウイルスは悪いもので、撲滅すればいいとの考えが主流でしたが、近年は役に立つものもあるという事実への理解が広がってきています。菌やウイルスは、病原菌も含めて、人と共存しないと生きられません。病気をしながら免疫確保をしていくという成長プロセスを受け入れることの意味を、ハンセン病の歴史も教訓に感染症への偏見差別につながらないよう注意しながら、学校教育でも確認していきたいものです。

#### 荻原敏子（おぎわら としこ）

元札幌市養護教諭。現在「ワクチントーク北海道」代表。日本脳炎ワクチンと子宮頸がんワクチンの定期接種の中止、保護者のワクチン選択権、被害者救済を求める要請を道に二〇一五年から九回行っている。毎年「ワクチントーク北海道集会」を五回行い、各地で講演活動も実施している。